

(様式第1号)

平成29年度 第1回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 会議録

日 時	平成29年7月27日(木) 10:00~12:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 佐々木 春美 委員 岡田 龍一 委員 西野 悦子 委員 成田 直美 委員 野村 智子 委員 守上 三奈子 委員 中田 伊都子 委員 荒谷 芳生
欠席者	副委員長 金本 ひとみ 委員 長谷川 栄子
事務局	教育長 福岡 憲助 社会教育部長 川原 智夏 生涯学習課長 茶嶋 奈美 生涯学習課係長 小山 慶子 生涯学習課 桂樹 良子 青少年育成課長 田中 徹 青少年育成係長 山崎 元輝 青少年育成課 上田 裕之
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 委嘱状及び任命書の交付

(3) 教育長あいさつ

(4) 委員自己紹介, 事務局職員自己紹介

(5) 委員長, 副委員長の選出

委員長1名・副委員長1名

(6) 議題

放課後子どもプラン事業概要について

(ア)平成28年度及び平成29年度放課後子どもプラン利用状況等について

(イ)平成29年度の取組みについて

(ウ)その他

(7) 閉会

2 提出資料

- ・ 芦屋市附属機関等の設置に関する指針
- ・ 芦屋市放課後プラン（子ども教室型放課後対策）事業実施要綱
- ・ 「学校・家庭・地域の連携協力推進事業実施要領」
- ・ 放課後子どもプラン事業及び校庭開放事業・教室型事業について（資料1）
- ・ あしやキッズスクエアについて（資料2）
- ・ 平成28年度決算と29年度の予算について（資料3）
- ・ 平成29年度の取組みについて（資料4）

3 内容

委員長・副委員長選出まで茶嶋課長により進行

<佐々木委員長>

議事に入る前に、放課後子どもプランの事業概要について、生涯学習課から説明をお願いします。

<事務局：桂樹>

まずはじめに、この運営委員会の役割につきましては、特に事業の推進に関することや、事業における安全管理対策について、委員の皆様にご意見いただきたく思っております。

事業によってそれぞれ担当課が異なりますので、まず生涯学習課からは、芦屋市の放課後子どもプラン事業全体の概要と校庭開放事業及び教室型事業について、あしやキッズスクエア事業については青少年育成課からお話させていただきます。

それでは、芦屋市の放課後子どもプラン事業について、お話させていただきます。  
(配布資料：【資料1】に基づき、放課後子どもプラン事業概要について説明)

<佐々木委員長>

それでは、引き続き、校庭開放事業及び教室型事業について、生涯学習課より説明をお願いいたします。

<事務局：桂樹>

(配布資料：【資料1】に基づき説明)

<佐々木委員長>

では、続きまして、あしやキッズスクエア事業概要及び実施状況について、青少年育成課よりお願いいたします。

<事務局：上田>

(配布資料：【資料2】に基づき説明)

<守上委員>

資料の中に、昨年度まで教室型事業に入っていた浜風小学校支援地域本部が運営している浜風学びクラブがないのは何故ですか。

<事務局：桂樹>

補助金事業の整理のため省かせていただきました。

<西野委員>

子どもたちの放課後の居場所として小学校のことを大きく捉えて話を進めていく中で、ネットワーク化した形で包括的に管理していかないと、補助事業でなくなったから、今されている事業が資料に載らなくなるというのはどうかと思います。どこの運営であっても活動している地域もあるわけですから、放課後子どもたちがどんな風に小学校を活用しているか、そういったこともきっちりこの場で何らかの形で載せていかないと。

<守上委員>

それともうひとつ、留守家庭児童会に入っている子どもたちもたくさんいるので、そちらも一緒に考えていただけたらいいと思います。今回の報告の中でキッズスクエアの子どもたちと留守家庭児童会の子どもたちが一緒に活動されたというお話があったので、これからも色々なことが一緒にできたら良いなと思います。

<佐々木委員長>

この会議は芦屋市放課後子どもプランという事業についての会ということで、その範疇に入っていない部分が外されたということだと思うのですが、芦屋市の子どもたちの放課後の生活を検討していく会は、また違う枠組みであるかと思うので、この会議については、放課後子どもプラン事業に関わるということについてお話するというところでよろしい

でしょうか。

<事務局：茶嶋>

はい。芦屋市の放課後子どもプラン事業である校庭開放事業，教室型事業及びキッズクエア事業のやり方・在り方についてのご意見をいただくという趣旨で，この会議を開いております。

<佐々木委員長>

今はこの事業の完成形を目指しているところだと思うのですが，ある程度のものが出来上がったら，この事業以外にも芦屋の子どもたちのために考えられた事業が色々あると思いますので，最終的に，それらも含めた芦屋市全体の子どもたちの放課後の居場所づくりというところへ繋がっていけば良いと思います。ひとまず，この会議については，放課後子どもプラン事業の補助事業の範囲内での運営方法等話し合うということですね。

<事務局：茶嶋>

放課後の子どもの居場所という部分の話を広げてしまいますと，所管課だけでなく全庁的な話になってしまいます。本来は市全体として考えていくべきなのですが，こちらの会議はあくまでも放課後子どもプラン事業の運営委員会ですので，その枠組みの中でお話をいただければと思います。学びクラブについては今すぐにお答えができかねますので，確認させていただき，後日ご報告させていただくということでよろしいでしょうか。申し訳ございません。

<佐々木委員長>

みなさん熱い想いで子どもたちのことを考えて，放課後の子どもたちの居場所を考えてやってくださっていると思いますので，事務局はもう一度きちんと整理していただきたいと思います。

<事務局：桂樹>

後日改めてご説明させていただきます。申し訳ございませんでした。

<佐々木委員長>

次の会議は年度末だと思いますので，そのときに報告していただければと思います。

<事務局：茶嶋>

はい，また改めてご報告させていただきます。

<西野委員>

山手小学校だけ土曜日の校庭開放がないのは、土曜日にすてっぷあつぷすくーるをされているからですか。

<事務局：桂樹>

山手小学校でも校庭開放を行っていた時期はあったのですが、利用者が少なく、校庭をコミスクのクラブで使いたいというお話等があったのを受け、生涯学習課と山手コミスクとでお話をさせていただきました。校庭開放の代わりに教室型にすることで、放課後の子どもの居場所をつくろうということになったとお聞きしています。

<西野委員>

では今後、土曜日の校庭開放は残っていくということでしょうか。キッズスクエアが平日月曜日から金曜日までの実施ですから、第2・第4土曜日の午前中は校庭開放で子どもの居場所をグラウンドに確保しようということだと思うのですが、今後山手小学校のように地域から校庭開放に代わる提案があれば、代わっていく可能性はあるということですか。

<事務局：桂樹>

そういった提案が地域から出た場合は、検討することも有り得る話かとは存じます。

<佐々木委員長>

前回の会議でも土曜日の校庭開放をどうするかというお話がありましたが、残していただきたいという意見があり、現状は開放されていたかと思います。ただ、地域の状況や予算のこともありますでしょうし、どう変わっていくかという方向性についてはまだ出ていないということですね。

<事務局：桂樹>

はい。また何かございましたら、この場でご相談やご報告等させていただきます。

<野村委員>

先ほどのご報告の中で、留守家庭児童会の子どもがキッズスクエアの体験に参加されたというお話を聞いて、大変嬉しく思いました。前に留守家庭児童会の総会に出席させていただきましたが、キッズスクエアに出してしまうと、留守家庭児童会に戻れないというのが大変問題だという声があがっていましたので、一歩前進したのかなと思います。今回は試みとしてされたということでしたが、これからキッズスクエアに参加した子が留守家庭の方へ戻れるようになるという方向性はあるのでしょうか。

<事務局：田中>

課題としては認識しておりますし、市としてキッズスクエアに参加した子が留守家庭児童会に戻ることを否定しているわけではありません。ただ、指導員との話し合いの中で、やはり子どもたちが自由に行ったり来たりということになりますと、指導しきれないという事情等がありまして、現状、こういう形になっております。保護者の方からの要望としては、色々と頂いておりますので、できるだけそちらの方向に沿って進めていきたいとは思っておりますが、子どもたちの安全を確保するためのルール作りや調整も必要だということもご理解いただきたいと思います。

<野村委員>

保護者の方は、キッズスクエアに参加する場合はプログラムがすべて終わったらちゃんと留守家庭児童会に戻るというルールは必要だと認識されています。留守家庭児童会の子どもたちがキッズスクエアでお友達と楽しんで、そのあと留守家庭児童会に戻ってまたお友達と遊べるという風にできれば本当に良いのにとおっしゃっていました。

<事務局：上田>

今はまだ岩園小学校でキッズスクエアがはじまっておりませんので、8校全部揃い、運営の状況をみた上で、全体でどういったことが必要かを議論していきたいと考えております。

<事務局：田中>

芦屋市学童保育保護者連絡会とは常々話し合いの場を持っておりますので、ご意向についてはこちらも十分理解しているつもりでおります。ただ、この場は芦屋市の校庭開放事業、教室型事業、キッズスクエア事業についての運営委員会ですので、留守家庭児童会、いわゆる放課後児童健全育成事業と言いますが、そちらに関しては別の場でお話をしているところです。

<岡田委員>

先ほどキッズスクエアの報告がありましたが、私は大学までラグビーをしていたので、一言声をかけて下さればラグビーの指導ができます。このような方が地域にはたくさんいらっしゃると思うので、地域の力をキッズスクエアでもっと活かしていけば良いのではないかと思います。以前、ほかの会議に出た時にキッズスクエアに関する話題が出たのですが、その中で子どもたちは規則にはめられた形での活動がなかなかしにくいのだという意見が出ていました。たしかに、普段公園で遊んでいる子どもたちを見ると、子どもたち独自のルールは多少あるようですが、ほかのルールに縛られることなく、非常に生き生きと遊んでいるように思います。公園で子どもたちがどれくらい遊ん

でいるか、または公園をどれくらい活用しているか、市は調査し、子どもたちの実態を把握できているのでしょうか。このことは非常に大事なことではないかと思えます。私は、学校の中だけでなく、広い視野をもって子どもたちの行動も含め、検討していかないといけないと思えます。

<事務局：上田>

青少年問題協議会では、公園緑地課の職員も含め、公園の活用法についていろいろと議論しています。私も職員また市民として、仕事帰りは近所の公園まで足を運ぶようにしていますが、キッズスクエアが終わる夕方5時以降も、公園ではたくさん子どもたちが活発に遊んでいます。その様子は本当に理想的なかたちだと思いますが、キッズスクエアは学校内でおこなうものですので、やはりある一定のルールを設けることは必要になってきます。公園だからできること、キッズスクエアや校庭開放だからできることをうまくミックスして、お互い連携しながら芦屋市として子どもの居場所づくりができればと思っています。

<事務局：田中>

子どもたちが公園で自由に遊ぶことは、子どもたちの育ちにとって非常に大事なことです。ですから、上手くいっているところについては現状維持で良いと考えております。ただ、現在の公園の使い方に関する課題として、地域からの苦情が大変多いので、青少年問題協議会ではどういうふうに公園を活用していけば地域と子どもたちが上手く公園を使えるようになるか、検討・協議されているという状況でございます。

<西野委員>

校庭開放事業は子どもたちに何か特別な体験やプログラムをさせるのではなく、自由にグラウンド内で遊ばせるということがコンセプトです。実は私が住んでいる地域で以前、ある方から土曜日の校庭開放の時間帯にボランティアでサッカースクール等を開催することができるというお話がありました。そのご提案を生涯学習課にお伝えした時には「校庭開放事業は子どもたちが自由に遊ぶことを目的としていますので、せっかくのお話ですがお受けできない」という回答でした。先ほどのキッズスクエアの報告の中で、年々体験プログラムの数が増えてきているとお聞きしましたが、私は子どもたちが自由に工夫しながら遊ぶことも大切だと思っています。保護者の方は子どもをキッズスクエアの体験プログラムに行かせたいのに、子どもは行かずに早く学校を出てしまったというお話も聞いたことがありますので、体験プログラムの回数や内容を充実させることも大切だと思いますが、校庭で鬼ごっこしたり、かくれんぼしたり、子どもたちが自由に遊べるような部分も大切にしながら運営をしていただきたいと思います。

<成田委員>

山手小学校では体験プログラムがとても多いので参考までにお話いたしますと、キッズスクエアの体験プログラムがスタートした時に、講師の方が一生懸命して下さるので、運営側としても一人でも多くの子に参加してほしいという思いがありまして、はじめの頃は子どもたちに積極的にPRしていました。ただ、興味のある子は参加しますが、興味のない子にとっては、自分たちで自由に遊ぶ方が断然楽しいわけですから、現在は決して無理強いすることはありません。先生にとっても、興味のない子が無理矢理来るよりも、一人だけでも熱心な子が最初から最後まで一生懸命取り組んでいる方がよいと思います。毎月楽しみにしている子たちもいますので、何をするかは子どもたちが自由に選択しています。

あともう一点、先程、山手小学校の校庭開放事業がなくなって教室型事業になったというお話がありましたが、その経緯についてお話します。当時の山手小学校の土曜日の校庭開放の参加者が少なかったというのは事実で、その時にコミスクのクラブから、校庭開放の利用者が少ないようであれば、校庭を使わせてほしいという要望がありました。私たちも校庭開放をなくすのはどうなのかということで、生涯学習課と相談した結果、教室型をやってみましょうというお話になり、現在に至ります。毎年登録制にしていますが、今年は定員24人に対して40数人の応募がありました。本当はみんなに来てもらえたら嬉しいのですが、コミスク室は机が24個しかありませんので、残念ながら対応できないのが現状です。もう一つの課題としては学習アドバイザーとして大学生に来てもらっているのですが、年々人員を確保するのが難しくなっています。ただ、楽しみにしている子どもたちがいますので、ニーズがあるうちは、頑張りたいと思っています。

キッズスクエアが今年度から全小学校で始まりますが、運営側の立場として一つお願いしたいのが、地域によっていろいろ状況が異なりますので、ある程度地域の采配に任せてもらえないかということです。もちろん最低限のルールは統一されるべきだと思いますが、すべて同じにしなければならないと思わないで、ある程度ご理解いただきたいと思います。

<佐々木委員長>

では、次に平成29年度の取組みについて、生涯学習課よりお願いします。

<事務局：桂樹>

(配布資料：【資料3】に基づき説明)

<中田委員>

前回の平成28年度第2回放課後子どもプラン運営委員会のときに、障がいのある



子のキッズスクエアの参加についてのご意見がありました。その後ご検討いただいていますでしょうか。報告の中で高校生の子がボランティアに来てくれているとありましたが、そういった人員が多くて、子どもたちの参加が多い日に限っては参加可能にさせていただくなど、対応していただけたらと思います。キッズスクエアに行かせたいと思っている方は多いですし、例えば先ほどの報告の中でも不登校だった子がキッズスクエアには参加できていたというようなお話もありましたが、何かそういうチャンスを与えてあげられたら良いと思ったのですが、ご検討いただけますでしょうか。

<事務局：上田>

保護者の方から役所へ相談のお電話があった場合は、随時個別で対応させていただいております。その時にご説明させていただいているのは、特別支援の方だから良い・悪いということではなく、あくまでも保護者の方で決めていただくということです。先ほど公園のお話が出ましたが、公園で一人で遊べる子でしたら、参加可能かもしれないですし、公園で一人で遊ぶことが困難な子でしたら、こちらが判断することではないですが、参加は難しいかもしれないというお話をさせていただいております。以前保護者の方が一緒に付き添われるとおっしゃったお子様については、ご参加いただきましたし、保護者でなくてもサポートをしてくださる方が同伴される場合もご参加いただけます。学校の先生は専門知識がおありで、会議を通して先生同士で連携されているので対応可能な部分もありますが、地域の方は一生懸命してくださってはいますが、あまり過度なことをお願いしてしまうと、ご負担となりスタッフとして続けていくことが困難になる方もいらっしゃるかもしれません。一番大事なことは、子どもたちが自由に遊ぶことができる居場所づくりだと思っています。ご要望については特別支援のお子様の保護者の方だけではなく、いろいろといただいておりますが、例外については、基本お受けできないとお話しています。今後、保護者の方や地域の方により丁寧な説明をさせていただきながら、運営を進めていきたいと考えております。

<野村委員>

キッズスクエアの報告の中でお弁当に関するところがありましたが、保護者から何か意見は出ていますか。

<事務局：上田>

キッズスクエアの運営会議には保護者の方も参加いただいております。その場でご意見をお聞きするようにはしています。お弁当を実施していないキッズスクエアに関して、お弁当を実施してもらわないと困るというご意見は一部出ましたが、絶対になくはないという感じでもありませんでしたので、地域差があるのではないかと考えております。また、お弁当の管理については特に夏休みは非常に多くの子どもたちがお昼ご飯を

食べていますので、全員分のお弁当の管理はしきれないということは事前に保護者にお伝えしています。管理方法についても、こちらでは机等を用意せずに、子どもたちは自分のかばんの中に入れてそれぞれ責任をもって管理するようにお伝えしています。どこか別の場所に置くとお弁当を倒して食べられなくなるという事も考えられますし、誰かが触れることができる状況をつくってしまうことも良いことではありませんので、お弁当の時間になったら、自分のかばんから出して、食べた後は自分で片付けるようお願いしています。朝日ヶ丘小学校や浜風小学校は一年目からスタートしていますが、特に大きなトラブル等はなく進めておりますので、保護者の方や地域の方と協力しながら進めていきたいと思っております。

<佐々木委員長>

では、最後にその他にうつりまして、事務局の方をお願いします。

<事務局：桂樹>

(事務局から説明)

<佐々木委員長>

それでは、第1回放課後子どもプラン運営員会を閉会します。

閉会